

# 令和 7 年度 施政方針

行田市長 行 田 邦 子

## 令和7年度 施政方針

それでは、令和7年度予算案の審議をお願いするにあたり、私の「施政方針」を申し上げます。

令和7年度は、私が市長に就任して3年目の年になります。時が経つのは早いもので間もなく任期の折り返しを迎えようとしています。

私が、ここまで歩んでこられたのは、市民の代表である議員の皆様の支えがあってからこそであり、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

議会と執行部は、「車の両輪」とよく例えられますが、この言葉は、双方が対等な立場で互いを尊重し合い、より良い市政の実現に向けて協力していく関係であることを意味しています。市長就任からの1年9ヶ月を振り返り、あらためて、この言葉の重みを実感しています。

さて、私が、これまでの市政運営で感じたことは、市が行う事業は、成果が形となり、市民に実感していただけるようになるまでには、長い年月が必要であり、一朝一夕で成し遂げられるものではないということです。桃栗三年、柿八年といいますが、市の事業はそれ以上に長い年月を要するものです。

そのような中で、私は市長就任以来、新しい行田へと、地道に種まきを続けてまいりました。そして今、一部ですが、ようやく芽が出始め、小さな花を咲かせることもできたと思います。

行田おもてなし観光局に委託し、リニューアルオープンさせた「ヴェールカフェ」や、「花手水タウン特別企画イベント」では国の補助金を活用し忍城プロジェクトマッピングも実施し、かつてない賑わいが生まれています。「貴婦人お色直しプロジェクト」ではクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用しましたが、ふるさと納税自体も令和5年度は前年を大きく上回る黒字を達成しています。

また、全国初となる条例改正により民間事業者による利活用が始まった学校の跡地利用や、買い物支援だけでなく地域での交流も生み出す「うえたん号」

の運行、また、市民主導で初めての「古墳フェスティバル」を開催するなど、市民や民間企業と行政が一緒に何かを創り上げる機運も生まれています。

そのほか、新ごみ処理施設の整備では、市民負担の軽減を最優先に検討を重ねた結果、事業者との契約では、当初の債務負担行為額と比較して66億2,000万円もの事業費削減を実現いたしました。

このように、予算をかけずとも、創意工夫により市民の皆様に喜んでいただき、同時に、行田が変わってきたというお声もいただくようになってまいりました。

「継続は力なり」という言葉がありますが、令和7年度も引き続き、新しい行田に向けた取り組みを力強く進めてまいります。

これまで申し上げてまいりましたが、本市の最も深刻な問題、最重要課題は人口減少を抑制することです。その中でも特に、若年層の流出を食い止め、まちの活力を創出することが何よりも重要です。

令和5年、令和6年は、全体としては社会増による転入超過が続いているものの、若年層で見ると依然として転出超過の傾向が見られ、特に、外国人の留学生を除く20代から30代の日本人女性の転出が顕著となっています。

こうした状況を打破するためには、こどもまんなか子育て支援、教育の充実、雇用の創出と企業誘致など開発の促進、その時にネックとなる交通インフラの整備、これらを同時にかつ強力に推し進めていく必要があります。

令和7年度当初予算案は、こうした課題を強く意識し、その解決に向けた施策を盛り込んだものとなっております。

それでは、当初予算案に盛り込んだ主な事業について説明申し上げます。

まず、こどもまんなか子育て支援では、国に先駆けて実施している「3歳未満児の保育無償化」をはじめ、「おうち子育て支援事業」の一環として実施し

ている「こども誰でも通園制度」を拡充するほか、18歳までのこども医療費無償化も引き続き実施いたします。

行田に住むことで、教育・保育・医療の各分野において、0歳から18歳まで切れ目のない充実した子育て支援を受けられる環境が整っていることを、市内外に広く発信し、子育て世代のさらなる転入促進を図ってまいります。

また、多くの市民や子育て世代の皆さんから要望が寄せられていた子どもの遊び場の整備については、担当部長などの地道な活動が実り、ようやく今月13日に埼玉県とさきたま古墳公園内に設置することについて協定を締結いたしました。令和11年のオープンに向けて、事業構想検討委員会を設置し、多くの方々のご意見を伺いながら、喜んでいただける施設となるよう検討を進めてまいります。

また、昨年度、遺贈寄附を活用して設置した「栗原宜幸子どもの居場所基金」1億円を原資に、令和7年度から多世代が交流できる子どもの居場所づくりを進めてまいります。学校再編に伴い、地域の拠点としての学校が減少する中においても、子どもたちが安心して過ごせる居心地の良い場を、子どもたちが歩いて行ける範囲に最低1か所ずつ確保してまいります。

次に「教育の充実」についてですが、学校再編は、市のまちづくりの最重点事業となります。児童生徒数が大きく減少することは、行田の教育にとって間違いないピンチですが、それをチャンスに変えていきたい。統廃合が避けて通れないのならば、これを機に行田の教育環境を変え、質の高いカリキュラムが可能な義務教育学校3校に再編しようとするものです。これまで、義務教育学校の設置に向けて、再編計画の骨子や個別計画の策定に取り組んでまいりましたが、令和7年度には、施設整備に関する基本方針を示す「基本構想」を策定し、学校再編の取り組みを着実に前進させてまいります。

また、行田市の教育にはもう一つのピンチがあります。それは学力です。全国学力・学習状況調査、埼玉県調査、いずれも、平均を大きく下回る状況にあります。学力だけがすべてではないとは思いますが、生き抜く力を養うという意味で、子どもたちが自らの未来を切り開くためには学力も大切な要素であると考えています。

そのために私は、行田市に住めば質の高い教育を受けられる、行田ならではの特色ある教育環境を整備してまいります。特に、英語教育については、学校再編に先駆けて強化してまいります。本年度から開始した幼稚園へのネイティブの講師派遣に加えて、来年度は文部科学省の新規事業であるA+モデル校に申請いたします。英語×A+と銘打ち、A+を壁打ちの相手のように使って英語力を高めることができます。さらに、英語力判定ツール「G T E C（ジーテック）」を活用し、生徒の習熟度を見える化することで、生徒自身の学習に役立てるとともに、指導する側の質の向上につなげてまいります。

次に、雇用の創出や開発の促進についてであります。行田市は、本来、民間企業を呼び込むことが可能な国道の沿線が、農用地区域のまま残されております。同時に市街化区域を取り囲むように用途指定のない土地が存在しています。それは過去の行田独自の都市計画の考え方によるものですが、今となってはそれがあだとなり、開発を促進するうえで大きなハンデとなっています。

しかし、このような状況の中でもできることとして、11年ぶりとなる都市計画マスタープランの改訂を行いました。併せて、立地適正化計画と地域公共交通計画を関係づけて策定することにより、都市機能の配置を俯瞰的に捉えられることができ、企業立地や開発の可能性があるエリアをより明確に把握できるようになりました。

さらに、埋蔵文化財の先行試掘調査を引き続き実施し、本市への進出を検討

する企業のリスクや負担を軽減してまいります。

こうした市の開発姿勢を地権者や事業の拡大を検討する企業に周知することで、さらなる企業の誘致を促進してまいります。

次に「交通インフラの整備」についてですが、企業誘致を進めるためには、広域交通アクセスの改善が不可欠です。市内に高速道路インターチェンジが設置された場合、それは企業誘致のみならず、移住促進などの様々な面で大きな効果が期待できます。

17号バイパスの高速道路化と市内へのインターチェンジ設置に向けて、経済界や産業界、自治会やPTAなどの各種団体で構成する「チーム行田」で、国に対して引き続き、要望活動を進めてまいります。

また、高速道路化に向けては、17号バイパスに直結する県北地域の道路環境を整備し、交通の目詰まりを解消させる必要があります。

引き続き、期成同盟として南側から進む上尾道路2期の早期完成を求めるとともに加え、行田市域にとっての大動脈である熊谷バイパスの北側に国の大目を向けさせることが重要です。本庄、深谷、熊谷、行田の4市が一体となって、埼玉県の支援を受けながら、本庄道路の早期完成や深谷バイパス、埼玉県内の上武道路の4車線化についても要望活動を始めたところです。

地域公共交通に関しては、本市は「一家に1台」ではなく、「大人1人に1台」と言われる車社会ですが、私は2つの観点から「マイカーだけに頼らない社会」を目指し、地域公共交通を充実していきたいと考えています。

ひとつは、「福祉」です。免許返納などにより、マイカーでの移動ができない高齢者への支援が必要となっています。

本年1月に運用開始した、乗合型A-Iオンデマンド交通「うきしろ」号の本格運用に加え、高齢者の通いの場である「やすらぎの里」や「老人福祉センタ

一」のほか、いきいきサロンの会場となる集会所や公民館への無料送迎を実施いたします。高齢者の通いの場への移動支援は、県内初の取組となります。

もうひとつは、「経済」です。

市外から車でなく電車を利用して行田を訪れる場合の市内の移動手段が乏しい、また、市民が市外へ出かけていく際も、車以外の手段では駅へのアクセスが悪い。こうした状況を改善し、人の行き来がしやすい公共交通を確保し、人流を促進して経済を活性化しようというものです。

県内初の取組みである「日本版ライドシェア」に加え、新たに民間事業者との連携協定により、「シェアサイクル」を開始いたします。市内11か所にサイクルポートを設置し、乗りたい時に借りて、行きたい場所で返すことができるもので、3月下旬の事業開始を予定しています。さらにポートの設置場所も順次拡大してまいります。

「マイカーだけに頼らない社会」に向けて取り組みを進めてまいります。

このほか、令和7年度の各種事業について申し上げます。

本市の出生率が全国平均や県平均を下回っていることや、女性の若年層の流出が消滅可能性自治体の要因とされていることを踏まえ、プレコンセプションケアの取り組みに力を入れてまいります。プレコンセプションケアは、一般的には「若い世代による妊娠前の健康管理」を指しますが、本市ではこれを「人の一生を通じた健康づくり」として位置付け、推進してまいります。

一生涯にわたる取組みとしては県内初であり、本市では未就学児、児童・生徒、成人それぞれのライフステージにおいて、身体と健康に関する啓発を実施するとともに、男性向けHPVワクチン接種費用の助成も行ってまいります。即効性が期待できるものではありませんが、こうした地道な取り組みにより、消滅可能性自治体からの脱却につなげてまいりたいと考えております。

次に、クビアカツヤカミキリへの対策です。本市が管理する桜の木の約8割が被害を受けるなど、危機的な状況であり、毎年の開花を楽しみにしている多くの市民も悲しんでおります。そこで、令和7年度から令和9年度を集中対策期間として位置付け、集中的に防除を進めてまいります。令和7年度は、桜の木の所有者への対策費用の補助に加え、武蔵水路を管理する水資源機構と桜の木を守るための協議会を設立し、共同で桜防除を徹底してまいります。

災害対策では、災害時において消防井戸から汲み上げた水を生活用水として利用できるよう、自立式簡易水槽や水中ポンプを全15地区に配備します。

地下水が豊かで県内最多の消防井戸があるという本市の特性を活かした取り組みです。

また、本市最大の避難所である総合体育館に空調設備を整備することにより、非常時における機能向上のほか、平時においては、季節を問わず快適な環境の中でこれまで以上にスポーツを楽しむことが可能となります。今後は、さらなるスポーツ振興の観点から、プロスポーツや全国大会の誘致について積極的に進めてまいります。

なお、今回の空調設備の予算計上に当たっては、事業費を100%充当でき、償還金の70%が交付税措置される、非常に有利な緊急防災・減災事業債を活用することしております。

犯罪抑止に向けた防犯対策としては、本年度、多くの申請をいただいた家庭用防犯カメラの設置補助予算を増額するほか、特殊詐欺対策機器の購入補助を継続することで、市民生活の安全を確保いたします。

また、長年の懸案事項となっていた、ペットの火葬場については、市長就任直後から事業手法の検討を行い、県と協議調整を行いながら早期の実現に向けて取り組んでまいりました。令和7年度にはいよいよ工事が完了し、令和8年

2月から稼働する予定となっています。

以上申し上げましたように、令和7年度は、新しい行田への種まきをさらに強力に推し進めるため、一般会計では、総額308億4千万円の予算を措置いたしました。

ここで施政方針の一環として、多くの皆様からお問い合わせや心配のお声を頂いている、スターバックス出店の件について状況を説明申し上げます。

水城公園駐車場内で進めてまいりました出店事業は、現時点で中断しております。これは、忍・行田公民館の駐車場が減少することに反対する団体が、スターバックスコーヒー株式会社本社へ直接、建設中止を求める要望書を送付したことなどが原因です。

スターバックスでは、これまでのすべての出店において、地域社会の一員として地域住民の皆様に寄り添い、共に成長することを何よりも大切にされながら、全国に出店を広げて来られました。このため、出店に対して懸念を示されるご意見がごく一部であったとしても、店舗経営理念である「繋ぐカフェ」の実現が難しいと判断し、このままでは出店は困難であると伝えられております。

その後も、スターバックスに対し、出店予定地に出店しないよう再検討を求める「行田の明日を考える会」からの要望書のほか、出店中止を求める匿名の手紙や電話なども寄せられていると聞いております。また、新たに整備する公民館北側駐車場に関連し、樹木の伐採を懸念する声をいただいております。この駐車場整備は、都市公園としての環境整備に資するものであり、自然環境の破壊にはあたりません。

一方で、何とか出店を実現してほしいという声も多数寄せられており、非常に多くの市民が待ち望んでいるスターバックスの出店を何とか進めてまいりたいという一心で今日まで精一杯できる限りの努力を重ねてまいりました。

市といたしましては、市民が親しみ、誇りに感じている水城公園に、市民の皆様のみならず、本市を訪れる多くの方々にもご満足いただけるスターバックスの出店に引き続き努力してまいります。

今回のスターバックス出店の件を通じて、市議会、そして市民の皆さんと共有しておきたいことがあります。

それは、申し上げるまでもないことですが、市政は議会制民主主義の下で運営されているということです。水城公園敷地内の飲食店は、公園利用者の便益施設にあたるものであり、その誘致のための費用や忍・行田公民館専用駐車場の整備にかかる費用については、市民の代表である議員によって審議され、議会の議決を頂いております。そして、我々執行部は、議決はもとより、議会での議論を真摯に受け止め、その意向を最大限尊重しながら、事務事業の執行に当たっています。市政運営の前提にあるのは、議会制民主主義であり、それが、我が国の法の下に定められたルールです。このことを改めて、議会の皆様とも共有したいと思います。

私は、行田市の素晴らしい歴史や伝統に誇りを感じています。しかし、古き良きものを守り、受け継いでいくことは、何も変えないということではありません。古き良きものを守り継承していくには、日々のイノベーションが必要不可欠です。産業も文化も建物も、公園も自然環境も、そして地域社会も、何も手を加えなければ朽ち果てていくだけです。時代の変化に合わせて、変えるべきところは変える、新しいものを取り入れていく不断の努力が必要です。伝統を守ることは、たやすいことではありませんが、それは行田という長い歴史を持つ地域に暮らす私たちに課せられた使命であり、そして誇りでもある、このことを市民の皆さんにも感じていただき、そして共有していきたいと思います。

市民の皆さんと話していると、「昔はよかった」ということを頻繁に耳にし

ます。お話を聞いていると、確かに昔の行田は良かったのかもしれません。

それでは、これからの中田は、未来の中田はどうでしょうか。そろそろ、未来のことを考えませんか。一緒になって動き出しませんか。

中田の長い歴史には、栄えた時もあれば、そうでない時もある、そうした浮き沈みが必ずあったはずです。100年後の市民が中田の歴史を振り返ったとき、「中田のまちが動き出して、再び活気を取り戻し始めたのは、だいたい2025年あたりだったんだね」、そのように後世に評価される年にしていきたいと強く願っています。

議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、私の令和7年度施政方針といたします。